

令和8年度

高森町一般会計当初予算概要書

(別紙)

移住支援事業

- 東京圏から本町へ移住される方へ支援金を交付します。

【現状と課題、事業の目的】

本町内への移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消。

【事業内容】

◇支援金額

- ・2人以上の世帯の移住者 100万円

※18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、1人につき100万円を加算

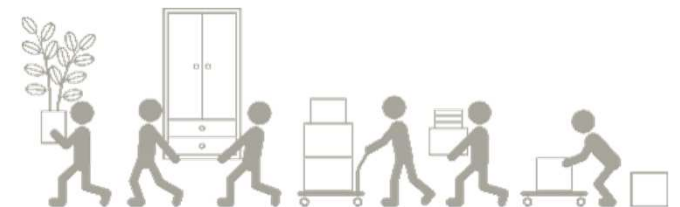
- ・単身移住者 60万円

◇補助対象要件

- ・住民票を移す直前の10年間のうち、通算5年以上、東京23区内に在住又は東京圏（埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）のうち、条件不利地域以外の地域に在住し、東京23区内への通勤していた者。
- ・支援金の申請時において、転入後3ヵ月以上1年以内であること。
- ・熊本県が支援金の対象としてマッチングサイトに掲載している求人であること。 等



事業費	補助額	一般財源
260万円	195万円	65万円



※国1/2、県1/4、町1/4

合併処理浄化槽設置整備事業

- 民間住宅の合併浄化槽設置費用に係る補助を行うことで、浄化槽の普及を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与すること目的とする。

【現状と課題、事業の目的】

本町の合併浄化槽の整備状況は、約58%となっており、熊本県全体平均は約85%であり、遅れ気味である。

本町は白川・五ヶ瀬川・大野川の上流に位置しており、水質保全は不可避な問題である。

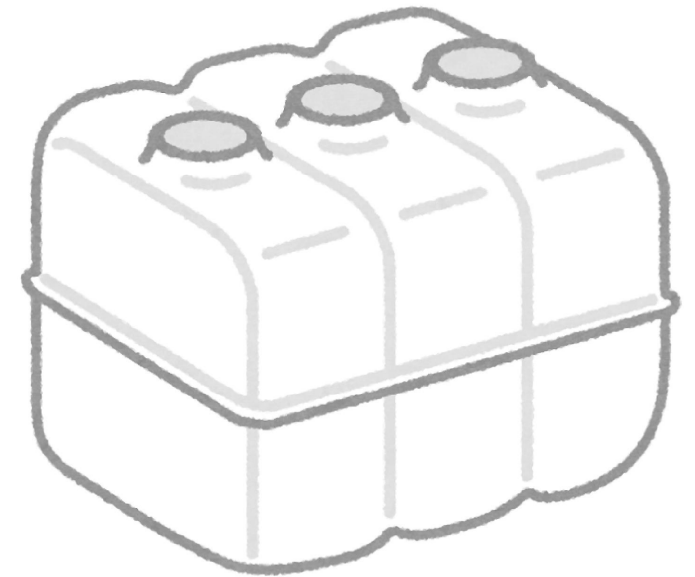
【事業内容】

本町に下水道は整備されていないため、合併浄化槽の普及が特に求められている。

令和8年度は5人槽（332千円）12基、7人槽（414千円）11基、単独浄化槽撤去（90千円）4件、単独浄化槽撤去に係る配管設置（300千円）4件の補助を予定している。

【事業費】

- ・令和8年度事業費 10,098千円



事業費	補助額	一般財源
1,010万円	602万円	408万円

町営住宅整備事業

●老朽化した公営住宅の建替え事業を実施することにより、入居者の安心・安全な生活を担保し、又、子育て世代に対して安価な家賃で住宅を提供することを目的とする。

【現状と課題、事業の目的】

町営住宅中川原団地については、町営住宅長寿命化計画において建替事業の実施を計画している。

既入居者の意見等もあり事業実施が見送られてきたが、入居者の安心・安全のためにも建替え事業を実施する。

また、子育て世代への住居提供についても配慮する。

【事業内容】

中川原団地以外にも老朽化した団地が存在するため、そちらの入居者の移転も考慮する必要がある。

令和7年度はPFI導入可能性調査業務委託を実施、令和8年度はPFIアドバイザー業務委託を予定している。

【事業費】

令和8年度事業費 20,592千円



事業費	補助額	一般財源
2,060万円	1,030万円	1,030万円

町営住宅外壁塗装工事

- 公営住宅に適切な改修・改善工事を施すことで、住宅本体の寿命を延ばし、また町の景観向上を図ることを目的とする。

【現状と課題、事業の目的】

平成20年度より町営住宅の塗装工事を実施しており、令和8・9年度は下町B団地の外壁塗装を計画している。

平成6～17年度に建てられた住宅はいずれも木造で、定期的に外壁塗装等のメンテナンスが必要であり、住宅の長寿命化と町の景観向上のために実施する。

【事業内容】

町営住宅の長寿命化のため、今後も他の住宅でも事業を続けていく必要がある。

令和8年度は下町B団地3棟6戸分を予定している。



事業費	補助額	一般財源
1,386万円	561万円	825万円

危険ブロック塀等安全確保支援事業

- 倒壊の恐れのある民間のブロック塀について、撤去又は撤去後に安全な塀等を建てる費用について補助を行うことで、町の安全確保を目的とする。

【現状と課題、事業の目的】

平成30年6月に大阪府で発生した地震により、倒壊したブロック塀の下敷きになり死傷者が出たことを受け、本町における民間所有の倒壊の恐れのあるブロック塀等の除去等に係る費用の補助を行い、町の安全を図る。

【事業内容】

令和元年度を初年度とし、事業の必要が無いと判断されるまで、当面補助を続ける必要がある。

- ・ブロック塀等除去：費用の10/10（上限20万円）
- ・除去後、安全な塀等を設置：費用の1/2（上限10万円）



事業費	補助額	一般財源
30万円	10万円	20万円

木造住宅耐震化促進事業

●地震災害に備え、民間の戸建て木造住宅について、耐震診断及び耐震改修等に係る費用の補助を行うことにより、町の安全推進を図る。

【現状と課題、事業の目的】

令和6年元日に石川県能登半島で発生した地震により、これまで「耐震性有」とされてきた2000年耐震基準にて建てられた多くの木造住宅が被災したことにより、民間木造住宅の補助対象範囲を広げ町の安全を図る。

【事業内容】

これまでは1980年以前の耐震基準で建てられた木造住宅を補助対象としていたため要望が無かったが、国が補助基準を見直したことにより、令和8年度より事業要望が見込まれる。

- ・耐震診断費用補助金：費用の9/10（上限204千円）
- ・耐震改修費用補助金：費用の6/7（上限1,575千円）

【事業費】

令和8年度事業費 1,779千円



事業費	補助額	一般財源
180万円	119万円	61万円

(仮称)私の思い出ノート作成委託事業

●終活を始めるきっかけとして、(仮称)私の思い出ノートを作成します。

【現状と課題、事業の目的】

(仮称)私の思い出ノートは、自分にもしものことがあったときのために、家族や周りの人たちに伝えたいことを書き残すノートです。

町では終活支援の一環として、これまでの人生・もしもの時のこと・死後の希望・財産などを記録し、大切な人に伝えるため、また、これからの人生のあり方を考えていただくきっかけづくりのために(仮称)私の思い出ノートを作成します。

より充実した生活を送るために、元気なうちから心構えをしておくことができます。

【事業内容】

65歳以上の町民に配布予定。

- ◎自分の気持ちを整理し、今後やるべきことを確認できる。
- ◎自分の意思や希望を伝えられなくなったときに、伝える手段になる。
 - ・介護サービスの利用のこと
 - ・治療による回復が難しくなったときの医療のこと
 - ・亡くなった後のこと など

【事業費】

作成委託料：1,206千円（3,000部）



事業費	補助額	一般財源
121万円	0円	121万円

高森湧水トンネルリニューアルに伴う測量設計業務

- 高森湧水トンネル公園リニューアルのため、測量設計を実施する。

【現状と課題、事業の目的】

「高森湧水トンネル公園の活用に関する提言」(R4.3)『①にぎわい創出のための公園整備』に基づき、池の水の濁り、汚れの解消、子どもが遊べる湧水を生かした施設の創出、来園者が寛げるよう子どもが遊べる湧水を生かした施設の創出、来園者が寛げるような憩いの場の創出のため、池の埋め立て、遊具・アスレチック整備、緑地化を図る。

【事業内容】

- ・高森湧水トンネル公園リニューアル測量設計業務

【事業費】

- ・測量、基本設計、実施設計 14,234千円



事業費	過疎債	一般財源
1,423万円	994万円	429万円

千本桜園地改修整備工事(第3期)

●高森峠千本桜園地の観光誘客のために桜の植樹、工作物の整備を実施します。

【現状と課題、事業の目的】

桜を中心とした植樹の充実と園地内施設の整備を行い、四季を通じた景観の向上及び来園者の安全性・利便性の向上を図ることを目的とし、昨年まで365本の桜の植樹及び58本のイロハ紅葉を新植した。

令和8年度は、桜及びイロハ紅葉の新植、遊歩道、擬木柵及び渡橋等の整備を実施する。

【事業内容】

- ・桜の植樹 248本 イロハ紅葉の植樹 33本
- ・桜古木(ソメイヨシノ)伐採 103本
- ・その他伐採 50本
- ・遊歩道、柵、渡橋2基、ガードレール塗装等

【事業費】

- ・74,353千円



事業費	過疎債	一般財源
7,436万円	5,201万円	2,235万円

地域と学生寮が一体となった‘地域’づくり事業(集落支援員制度活用)

- 集落支援員制度を活用し、寮所在地である地域と連携した地域活性化を推進します。

【現状と課題、事業の目的】

町営学生寮の設置4年目を迎え、たかもり時空和ベースの寮生と寮所在地である地域が連携し、寮生との交流による地域づくりを推進し、集落の活力を取り入れた地域活性化を目指す。

【対策、事業内容】

- 寮生との交流による地域活性化
 - ・寮所在地である旭通地区との連携
 - ・町、学校教育との連携
- 地域への関係人口の拡大
 - ・寮生の日常生活をサポートすることによる交流
 - ・関係機関との連携

(例) 寮生が町内外の各種イベントに参加・情報発信

【事業費】 4,074千円

報酬	2,280千円
職員手当等	884千円
共済費	490千円
旅費	240千円
使用料及び賃借料	180千円



事業費	補助額	一般財源
408万円	0円	408万円

高森のにわか熊本県重要無形民俗文化財指定記念 交流促進事業

●熊本県重要無形民俗文化財に指定されたことを契機に『高森のにわか』の認知度向上を図ります。

【現状と課題、事業の目的】

『高森のにわか』の魅力や歴史的価値を町内外に発信するために『高森のにわかシンポジウム』を開催します。併せて風鎮祭への来場者増加につなげ、地域のにぎわいを創出することを目指します。

【事業内容】

(仮) 『笑って学ぶ 高森のにわか』熊本県重要無形民俗文化財指定記念シンポジウム

- 1 基調講演 40分 有識者
- 2 にわか披露 15分 向上会
- 3 映像展示 20分 記録映像のにわか普及公開版を使用
- 4 シンポジウム 40分 コーディネーター1名、パネラー3名

開催日 令和8年6月頃 (風鎮祭開催前を目途とする)

会場 高森観光交流センター

【事業費】827千円

- 会場設営費 631千円
- 報償費 130千円 コーディネーター、パネラー、向上会
- 旅費 66千円

事業費	補助額	一般財源
83万円	0円	83万円



予算書P131~132

社会教育施設エアコン移設事業

- 高森総合センター改修に伴うエアコンの移設を実施します。

【現状と課題、事業の目的】

高森総合センター改修工事に伴い、既存エアコンのうち、引き続き使用可能な機器を他の公共施設へ移設し再利用するものである。

移設先施設はクーリングシェルター該当施設であるが、利用環境の改善及び熱中症対策を図るとともに、資源の有効活用と環境負荷の低減を目的とする。

【事業内容】

町内2施設の総合センター

- ①上色見総合センター
- ②草部総合センター

【事業費】

- ①上色見総合センター 329千円
- ②草部総合センター 797千円



事業費	補助額	一般財源
112万円	0円	112万円

総合センター照明LED化事業

●町内にある総合センター3施設の照明を白熱灯からLEDに交換します。

【現状と課題、事業の目的】

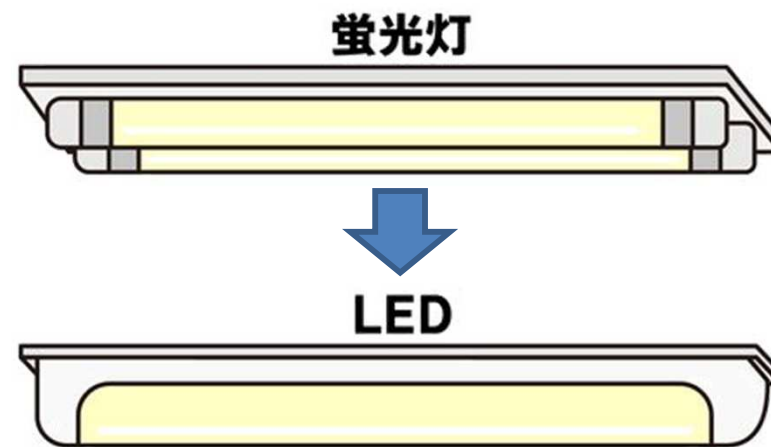
総合センターの既存照明設備をLED照明へ更新することにより、消費電力の削減による省エネルギー化、維持管理費の低減、施設利用者の安全性・快適性の向上及び長寿命化を推進する。2027年末までにすべての一般照明用蛍光灯の製造・輸入出が禁止されるため、交換用蛍光管の安定的な確保が困難となることから、計画的な照明整備の更新が必要である。

【事業内容】

町内3施設の総合センターのLED化
 (上色見総合センター、河原総合センター、
 草部総合センター)
 令和7年度まで実施済み施設
 高森町内の生涯学習センター 6施設 (体育館)

【事業費】

13,131千円



事業費	脱炭素化推進事業債	辺地債	一般財源
1,313万円	265万円	568万円	480万円

社会教育施設外壁塗装事業

●社会教育施設の外壁塗装により施設の長寿命化を推進します。

【現状と課題、事業の目的】

社会教育施設は、町民の学習活動や地域交流の拠点として重要な役割を担っているが、経年劣化により外壁の退色、ひび割れ等が見受けられる状況にある。

本工事は、外壁塗装を実施することにより、外壁材の保護機能を向上させ、雨水の侵入等による劣化を防止し、施設の長寿命化を図ることを目的とする。

【事業内容】

町内2施設の生涯学習センター

①河原総合センター

②上色見総合センター屋外トイレ

【事業費】

①河原総合センター 1,995千円

②上色見総合センター屋外トイレ 473千円



事業費	辺地債	一般財源
246万円	152万円	94万円

生涯学習センタートイレ洋式化事業

- 各生涯学習センターの和式トイレを洋式化します。

【現状と課題、事業の目的】

各生涯学習センターに設置されている既存の和式トイレについて、利用者の高齢化や多様な利用形態に対応するため、洋式化へ更新するものである。

特に、高齢者や足腰に不安のある利用者にとって、和式トイレの使用は身体的負担が大きく、転倒等の事故リスクも懸念されていることから、安全性及び利便性の向上を図ることを目的とする。

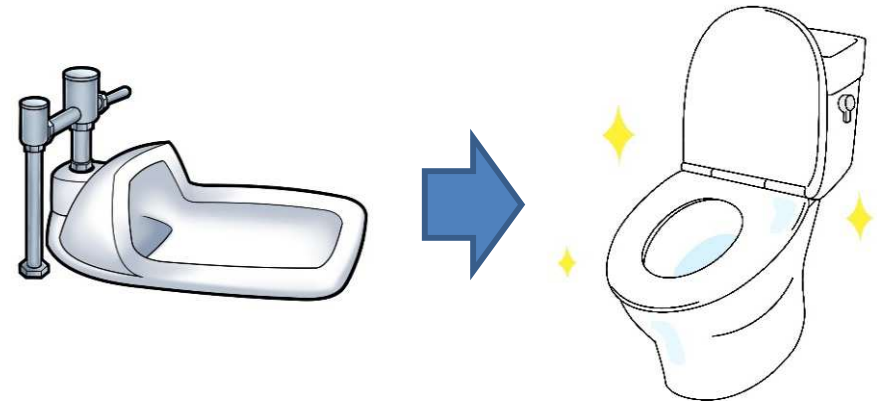
【事業内容】

町内2施設の生涯学習センター

- ①色見生涯学習センター
- ②河原生涯学習センター

【事業費】

- ①色見生涯学習センター 3,607千円
- ②河原生涯学習センター 930千円



事業費	公適債	一般財源
453万円	160万円	293万円

高SP0と連携した「町民総スポーツ」によるまちづくり事業 (地域おこし協力隊制度活用)

●地域おこし協力隊制度を活用し、高SP0と連携した「町民総スポーツ」によるまちづくりを推進します。

【現状と課題、事業の目的】

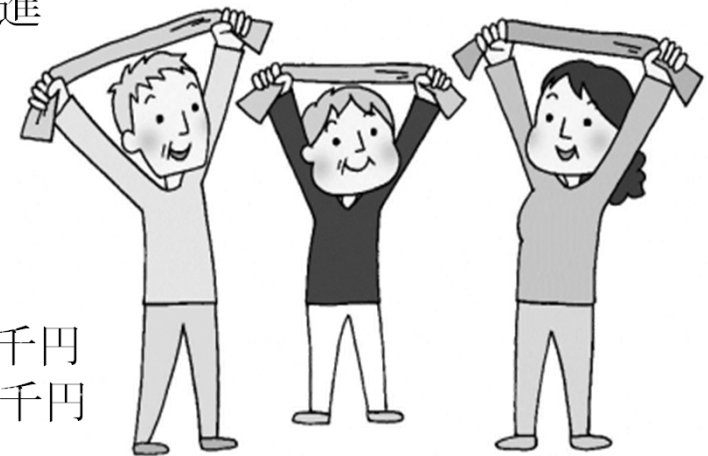
総合型地域スポーツクラブ一般社団法人高SP0との連携をさらに強化することで、健康でいきいきと暮らすことができる地域づくりを推進し、スポーツを通じた地域活性化と地域への交流人口の創出を目指す。

【対策、事業内容】

- 高SP0連携による地域活性化
 - ・高森町総合型地域スポーツクラブ「高SP0」の運営補助
 - ・地域のニーズを踏まえたアクティブチャイルドプログラムの推進
 - ・高森町のスポーツ発展に向けた情報発信
- スポーツを通じた交流人口の拡大
 - ・高森町へ合宿に訪れるスポーツ団体との交流
(合同練習や、まちづくり協議参加へのきっかけづくり)

【事業費】 4,230千円

報酬	2,280千円	共済費	490千円
職員手当等	575千円	使用料及び賃借料	885千円



事業費	補助額	一般財源
423万円	0円	423万円

学校給食費完全無償化事業

●国の小学校・義務教育学校前期課程に通う児童の給食費無償化に合わせて、町独自で中学校・義務教育学校後期課程に通う、すべての生徒の学校給食費を無償化します。

【現状と課題、事業の目的】

令和8年度から、国が実施する児童の給食費無償化の対象外である生徒の給食費をすべて町が負担することにより、物価高騰化における子育て世代の経済的負担を軽減する。

また、給食費無償化に伴って公会計に移行することにより、教職員の事務作業負担軽減する。

【事業内容】

- ・対象者 : 中学校・義務教育学校後期課程に通う生徒
- ・対象経費 : 対象者の学校給食費

【事業費】

学校給食費無償化事業（中学校、義務教育学校後期課程）18,081千円
 （予算書 9款 7項 2目 10節 7細節 賄材料費43,335千円のうち
 高中生徒16,251千円、東学園生徒1,830千円）

【備考】

国の学校給食費無償化事業 13,270,400円
 全児童数232名×5,200円×11月)



事業費	補助額	一般財源
1,809万円	0円	1,809万円

移住・定住促進新築(中古)住宅取得事業補助金

●町内で住宅を取得しようとする方に、移住・定住促進事業として補助金を交付します。

【現状と課題、事業の目的】

高森・南阿蘇地域からの人口流出を防ぎ、高森町への移住・定住促進を目的とする。

【事業内容】

◇対象者

- ・住宅取得者の年齢が45歳未満で、18歳以下の同居同一世帯の親族を1人以上有する者。
※農林業及び商工業従事者の場合は、単身でも可。
- ・交付対象となる住宅に住民登録していること。
- ・5年以上定住する意思があるもの。 等

◇補助額



	移住者		移住者以外	
	補助率	上限	補助率	上限
新築	1/4	500万円	1/10	100万円
中古取得	2/10	100万円	1/10	50万円

※上記に加え、18歳以下の子ども一人につき10万円を交付する。

事業費	ふるさと応援寄附金	一般財源
1,300万円	1,300万円	0円

たかもりポイントカード行政ポイント付与負担金

●地域に人とお金を循環させるデジタル地域通貨(たかもりポイントカード)の運用を展開します。

【現状と課題、事業の目的】

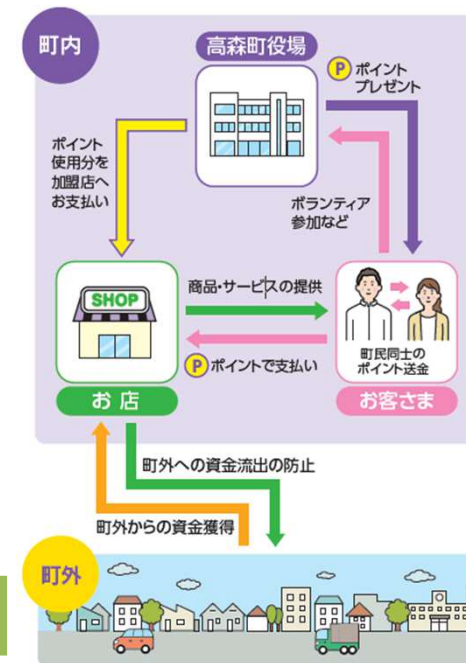
2025年4月から開始した『たかもりポイントカード』運用開始に伴う、行政ポイント付与分を負担金として計上。町内での地域活動(イベント・ボランティア・住民健診等)への参加などを対象に、行政ポイントを付与する。端末機を使ってポイントを取得し、たまったポイントは制度加盟店舗(スーパーや飲食店等)で使うことができるだけでなく、家族や知人に送付可能。また、町外者もカードを取得することができ、町ぐるみの取組みが地域経済の活性化に繋がる。

【事業内容】

名称：たかもりポイントカード
対象：全町民、希望する町外者

【事業費】合計38,583千円

- ・各事業行政ポイント付与分 107事業 26,000千円
- ・町内転入者新規ポイント 5千円/300名 1,500千円
- ・町外者カード配布キャンペーン 5千円/1,000名 5,000千円
- ・システム改修費用(チャージ機導入) 6,083千円



事業費	地域未来交付金	ふるさと応援基金	一般財源
3,859万円	304万円	3,555万円	0円

高森町熱中症対策エアコン設置費用補助事業

●気候変動の影響による熱中症対策として、熱中症弱者(高齢者・障害者・乳幼児)を含む世帯に対しエアコン設置に対する費用の一部を補助する。

【現状と課題、事業の目的】

地球温暖化に起因する気候変動により夏季の気温が過去に例のない危険な暑さとなり熱中症の危険性が非常に高まってきている。

町では熱中症警戒アラートやクーリングシェルター設置等の対策を行っているが、熱中症弱者(高齢者・乳幼児・障害者)にとってはクーリングシェルターまでの移動等も身体的負担であり、自宅で安全に過ごせる涼しい環境の整備を後押しするための補助金を新たに創設する。

【事業内容】

◇補助金額

対象世帯エアコン設置費用補助金 50,000円×20世帯

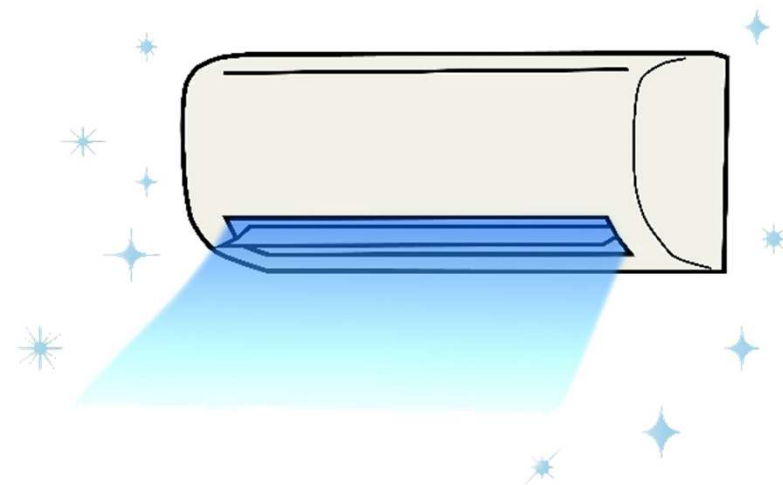
※補助上限50,000円(上限に満たない場合は全額)

◇補助対象要件

本町に住民票を有し1年以上居住している世帯のうち、

- ①世帯員に65歳以上の高齢者を含む住民税非課税世帯
- ②世帯員に障害者を含む住民税非課税世帯
- ③世帯員に未就学児を含む世帯

で現に自宅にエアコンが設置されていない世帯。



事業費	ふるさと応援基金	一般財源
100万円	100万円	0円

ふるさと応援農畜産業高温対策事業

●昨今の異常気象による高温障害を防ぐため、農業者が設置するハウスの自動開閉システムやハウスの被覆材(遮光ネット等)購入費の一部を補助する

【現状と課題、事業の目的】

本町は夏秋野菜や畜産業を営む農家にとって、冷涼な気候は営農活動しやすい環境だったが、昨今の特に夏場の猛暑により農作物の高温障害等が問題となっている。

高森町の「宝」である一次産業を守るため、農家が抗えない事象に対する補助を行うことで、離農者を減らし、新規就農者を増やすことを目的とする。

また、ハウスの自動開閉システムによるスマート農業に取り組む農家を増やし、将来的な省力化や熱中症対策に寄与する。

※〈高森町の魅力溢れる地域の「宝物」を活かしたまちづくり事業〉に合致。

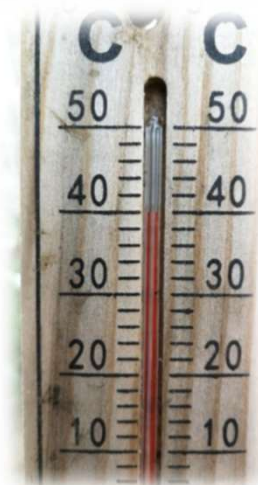
【事業内容】

ハウス自動開閉システム導入費

ハウス用遮光ネット購入費

牛舎スプリンクラー設置費等

補助率：50%



事業費	ふるさと応援基金	一般財源
300万円	300万円	0円

ふるさと応援くまもと型応援補助金バックアップ事業

●くまもと型応援補助金を活用する小規模事業者を支援します。

【現状と課題、事業の目的】

本町の商工事業所は、物価高騰や、過疎化に伴う人材不足等により、個人事業主の事業所の継続が困難な状況であり、将来的な南阿蘇地域のコミュニティ維持が難しくなっている。

【事業内容】

町内の小規模事業者が熊本県が実施する「※くまもと型応援補助金」を活用する場合に、自己負担分の一部をバックアップする。

※くまもと型応援補助金・・・経営課題の解決に前向きに取り組む小規模事業者に対して、経費の一部を補助するもの。

【事業費】 15,000千円

県補助金・・・9 / 10

町補助金・・・1 / 10

補助上限額を超える経費及び消費税については自己負担。

補助上限額（町）

従業員数	補助上限額
0人(従業員なし)	2万2千円
1～4人	5万5千円
5～9人	11万1千円
10～20人	22万2千円



事業費	ふるさと応援基金	一般財源
1,500万円	1,500万円	0円

高森町中小企業後継者育成対策事業

●商工会に加入している事業所で、新たに後継者となる人に対し、助成金を交付します。

【現状と課題、事業の目的】

本町の商工事業所は、新型コロナウイルス感染症のまん延後も続く物価高騰や、過疎化に伴う人材不足等により、個人事業主の事業所の継続が困難な状況であり、将来的な南阿蘇地域のコミュニティ維持が難しくなっている。

商工会と連携し、縮小している本町の商工業等において意欲ある若者（後継者）が、町の商工業振興を図るための自主的な努力を助長することにより、将来的な担い手を確保する。

【事業内容】

商工会に加入している事業所に「新規に就業」または「就業している方」であって、『当該事業所が新たに後継者と認定した本町に居住している45歳未満の方』を対象に、

- ・先進技術習得研修
- ・簿記等のパソコンソフト及びハード機器の購入
- ・新規就業に必要な資材機材導入資金等

にかかる費用に対して補助金を交付。（上限30万円）



事業費	ふるさと応援基金	一般財源
60万円	60万円	0円

ふるさと応援高森町春の感謝祭イベント負担金

●春の感謝祭開催を支援します。

【現状と課題、事業の目的】

令和4年度に開催した「高森町秋の感謝祭」の第2弾イベントとして「高森町春の感謝祭」を開催する。

【事業内容】

高SPO吹奏楽団や高森にわか、有名人などのステージイベントの実施を想定。
キッチンカーや飲食店組合などの屋台を想定。

【事業費】

イベント開催費（負担金） 10,000千円



事業費	ふるさと応援基金	一般財源
1,000万円	1,000万円	0円

ふるさと応援世界文化遺産景観保全事業

- 町が設置しているカーブミラーを「景観配慮型」に更新します。

【現状と課題、事業の目的】

熊本県と阿蘇郡市7市町村は「阿蘇の世界文化遺産登録」に向けて、協力連携するため、阿蘇世界文化遺産登録推進協議会を平成21年8月に設立した。

平成29年10月には阿蘇地域の草原や農村の景観が国文化材の「重要文化的景観」に選定されている。

⇒現在、県下全域で公共施設(道路、河川等)の景観に配慮した工事を行っており、ガードレールや標識等については、老朽化または破損等により景観を損なっているものや周囲の景観と調和していない色のものを景観配慮型(暗灰色、暗褐色、焦げ茶色)に更新している。

【事業内容】

阿蘇地域における公共施設の景観配慮の取り決めの方針に基づき、**管内自治体に先駆け、経年劣化したカーブミラーを景観配慮型のカーブミラーに更新する。**(21路線、105箇所)
令和6年度末時点更新実績：10路線、153箇所

【事業費】

予算書 7款 2項 1目 10節 修繕料27,800千円のうち2,000千円



事業費	ふるさと応援基金	一般財源
200万円	200万円	0円

ふるさと応援景観向上対策事業(高根切川支障木伐採)

- 里山景観、生活文化等を維持するための整備を行います。

【現状と課題、事業の目的】

ふるさとの原風景としての里山景観やその生活文化等を維持するため河川等の整備を行う。
近年よりインバウンド等の影響により数多くの観光客が高森町に訪れ阿蘇特有の景観を活かした観光施設等の利用者が増加している。

そのような状況下で、町の景観損なう河川敷の支障木等が数多く存在しており、周囲の景観に配慮した河川整備を実施。

【事業内容】

- ・景観の生活文化等維持対策に係る整備等

【事業費】

予算書 7款 3項 2目 10節 修繕料8,500千円のうち6,000千円

※本事業は「令和8年度限りの実施」を予定。



事業費	ふるさと応援基金	一般財源
600万円	600万円	0円

高森町ふるさと地域づくり応援事業

●高森町のふるさとづくりのための寄附金を活用し、文化拠点の地域活動を支援します。

【現状と課題、事業の目的】

令和7年度高森町ふるさと応援文化拠点継承事業を完了した駐在区もしくは文化拠点の管理団体に対し、文化拠点を中心とした地域活動の支援や新たな取組みを支援することで地域のつながりをより強化していきます。

【事業内容】

補助対象施設：文化拠点整備事業が完了した文化拠点（指定文化財、未指定文化財を含む）

補助対象事業：文化拠点を活用した地域活動等の支援（文化拠点整備事業完了後1年に限る）

環境美化活動（例 清掃用具の購入）

防災・減災活動（例 防災訓練、防災用資機材の購入）

伝統芸能活動（例 伝統芸能継承のための活動、衣装・道具の購入）

観光推進活動（例 交流・文化イベントの開催）

【事業費】金額6,310千円

文化拠点（指定文化財） 1件 23万円以内 10/10 11施設

（未指定文化財） 1件 18万円以内 10/10 21施設

補助対象外：宗教活動の経費、工事費、飲食費のみの懇親会、営利目的の事業



事業費	ふるさと応援基金	一般財源
631万円	631万円	0円

高森町産和牛給食事業

●町立小・中・義務教育学校の児童・生徒へ町内産和牛肉を給食として提供します。

【現状と課題、事業の目的】

食育の一環として、地産地消を進めている。

児童生徒が和牛を食すことで郷土愛を育むことを目的としている。

現状としては、これまで10年間毎年実施し、児童生徒も楽しみにしている。

また、前年度までのバラエティに富んだ7献立メニューから、今年度は和牛肉のインパクトを上げて3献立メニューへブラッシュアップして、TPC・広報を活用して広く町民に紹介する。

【事業内容】

対象者：小学校・中学校・義務教育学校に通う児童・生徒（400名）

対象経費：対象者の学校給食用和牛肉確保（110kg）

【事業費】

予算書 9款 7項 2目 10節 7細節 賄材料費
43,335千円のうち720千円



事業費	ふるさと応援基金	一般財源
72万円	72万円	0円

パパママ応援「子ども・子育てフェスティバル(仮称)」

●地域で子育てを応援し、親の孤立解消と安心感を創出するため、「子ども・子育てフェスティバル(仮称)」を開催します。

【現状と課題、事業の目的】

高森町では、保育料の無償化や在宅育児支援手当など、県内でもトップクラスと言える子育て支援施策を展開しているが、情報発信が分散的で、施策の認知度や町外への訴求力が伸び悩んでいるという課題がある。

【事業内容】

町の子育て支援施策を集中的・体験型で発信する最大級のプラットフォームとして機能させるため、「子ども・子育てフェスティバル(仮称)」を開催する。

実施にあたっては、民間のノウハウや企画力を最大限活用するため、公募型プロポーザル方式により事業者を選定し、同者へ委託する。



事業費	未来のまちづくり基金	一般財源
650万円	650万円	0円

令和8年度

高森町特別会計当初予算概要書

(別紙)

高齢者補聴器購入費用助成事業(介護特別会計)

●聴力機能の低下によりコミュニケーションが取りにくい高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を助成し、難聴を起因とする認知症の予防を図る。

【現状と課題、事業の目的】

難聴と認知症の関連については厚生労働省が令和元年度にとりまとめた「認知症施策推進大綱」において認知症の危険因子として位置付けられており、聴力機能の低下が高齢者のひきこもり等の要因にもなっている。

軽度・中度の難聴者に対する補聴器購入費の一部を補助することにより、聴力低下を起因とする認知症を予防する。

【事業内容】

購入費用の1/2を助成する（30,000円上限）※10円以下切捨て

【補助対象要件】

- ・聴力障害による身体障害者手帳の交付を受けていないこと
- ・耳鼻咽喉科の医師により補聴器が必要と判断されていること

【事業費】

30,000円×20件＝600,000円

※介護保険特別会計保険者努力支援交付金を活用



事業費	補助額	一般財源
60万円	60万円	0円